
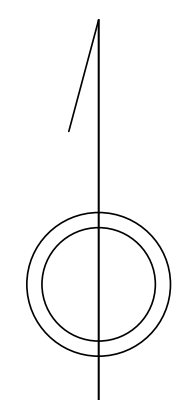


東久留米市公共下水道台帳図

2351-3

2350-2	2351-1	2351-2
2350-4	2351-3	2351-4
2450-2	2451-1	2451-2



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
⊙	標準 3号マンホール (内径150cm)
⦶	標準 4号マンホール (内径180cm)
⊕	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
⦶	標準 6号マンホール (内径240×120cm)
⊕	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
⦶	標準 8号マンホール (内径90cm)
⊙	標準 9号マンホール (内径120cm)
⦶	標準 10号マンホール (内径150cm)
⊕	標準 11号マンホール (内径180cm)
⦶	標準 12号マンホール (内径90×60cm)
⊕	特殊 1号マンホール (内径90×60cm)
⦶	特殊 2号マンホール (内径120×120cm)
⊕	特殊 3号マンホール (内径150×120cm)
⦶	特殊 4号マンホール (内径180×120cm)
⊕	特殊 5号マンホール (内径30cm)
⦶	特殊 6号マンホール
⊕	特殊 7号マンホール
⦶	特殊 8号マンホール
⊕	特殊 9号マンホール (側溝用)
⦶	標準 横形マンホール (内径120×90cm)
⊕	標準 横形マンホール (内径90×60cm)
⦶	伏見マンホール (上流)
⊕	伏見マンホール (中流)
⦶	伏見マンホール (下流)
⊕	伏見分水マンホール (上流)
⦶	伏見分水マンホール (中流)
⊕	伏見分水マンホール (下流)
⦶	伏見防塵付マンホール (上流)
⊕	伏見防塵付マンホール (中流)
⦶	伏見防塵付マンホール (下流)
☆	ダミー孔
⦶	取入口、取口、側溝側溝入部
⊕	特殊 溝、ポンプ所への進入部または出入口
⦶	私有地への上流部又は側溝側溝接続部
⊕	空弁
⦶	新設
⊕	変位
⦶	点検口 (蓋付)
⊕	下流方向調整
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同一である。	
管渠	
—	合流管
—	汚水管
—	雨水管 (L型)
—	雨水管 (L型)
—	合流管
—	合流管 (市町村)
—	汚水管
—	汚水管 (市町村)
—	雨水管
—	雨水管 (市町村)
—	合流管
—	汚水管
—	汚水管 (市町村)
—	雨水管 (中流)
—	光ファイバーケーブル用保護管
—	不明・その他
—	管渠入孔
—	汚泥管 (緑)
—	汚泥管 (黄)
—	汚泥管 (紫)
—	汚泥管 (緑)
—	汚泥管 (黄)
—	汚泥管 (紫)
構及及び取付管	
●	円形
○	矩形
⦶	蓋付 (円形)
⦶	蓋付 (矩形)
⦶	L型 (L型)
⦶	蓋付 (L型)
⦶	蓋付 (矩形)
⦶	蓋付 (円形)
⦶	蓋付 (矩形)
⦶	蓋付 (円形)
⦶	蓋付 (矩形)
⦶	蓋付 (円形)
⦶	蓋付 (矩形)
⦶	蓋付 (円形)
⦶	蓋付 (矩形)
⦶	蓋付 (円形)
⦶	蓋付 (矩形)
⦶	蓋付 (円形)
⦶	蓋付 (矩形)
管渠断面	
—	管渠断面
—	管渠断面
—	管渠断面
—	管渠断面
—	管渠断面
—	管渠断面
—	管渠断面
—	管渠断面
—	管渠断面
—	管渠断面
—	管渠断面
行政境界	
—	市界線
—	町界線
—	丁目界線
—	処理区域
—	処理区名
—	処理区名
—	排水区境
—	処理区名
—	排水区境
その他	
—	画分記号 (色は管渠、人孔と同一である)
—	画分記号 (色は管渠、人孔と同一である)
—	特定事項

この図面は、東京都市圏の都市計画を定めた、東京都市圏整備法に基づき、東京都庁及び東京都下水道局が作成したものである。(東京都庁4都市圏整備法第13条第1項)